



政府統計

報道関係者 各位

平成 31 年 2 月 8 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計 管理 官 瀧原 章夫

室 長 補 佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

毎月勤労統計調査 平成 30 年分結果速報

毎月勤労統計調査平成 30 年分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】〔 () 内は前年比または前年差を示す。〕

1 賃金 (一人平均)

(1) 一般労働者の現金給与総額は、423,544 円 (1.6%増) となった。

うち所定内給与額は 311,952 円 (1.0%増) となった。

(2) パートタイム労働者の現金給与総額は、99,813 円 (1.3%増) となった。

うち所定内給与額は 94,071 円 (1.4%増) となった。なお、時間当たり給与では 1,136 円 (2.3%増) となった。

(3) 就業形態計の現金給与総額は、323,669 円 (1.4%増) となった。

うち所定内給与は 244,733 円 (0.8%増)、所定外給与は 19,900 円 (0.7%増)、特別に支払われた給与は 59,036 円 (3.7%増) となった。

(4) 実質賃金指数 (現金給与総額) は、100.8 (0.2%増) となった。

(消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合) の前年比は、1.2%上昇)

2 労働時間 (一人平均)

(1) 一般労働者の総実労働時間は、167.5 時間 (0.6%減) となった。

うち所定内労働時間は 153.1 時間 (0.6%減) となった。

(2) パートタイム労働者の総実労働時間は、85.4 時間 (0.9%減) となった。

うち所定内労働時間は 82.8 時間 (1.0%減) となった。

(3) 就業形態計の総実労働時間は、142.2 時間 (0.8%減) となった。

うち所定内労働時間は 131.4 時間 (0.8%減)、所定外労働時間は 10.8 時間 (1.4%減) となった。

また、製造業の所定外労働時間は、16.4 時間 (1.4%増) となった。

3 雇用

(1) 常用雇用指数は、一般労働者が 105.0 (0.6%増)、パートタイム労働者が 107.8 (2.3%増) となり、就業形態計では、105.8 (1.1%増) となった。

(2) パートタイム労働者比率は、30.86% (0.17 ポイント上昇) となった。

※1 平成 30 年 11 月分確報から、平成 24 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても再集計した値 (再集計値) に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

※2 詳細は別添概況をご覧ください。なお、速報値は、確報で改訂される場合があります。